

地上アナログ放送終了まで半年を切りました

低所得者向け地デジ簡易チューナーの無償給付を行っています

総務省では、経済的な理由から地上デジタル放送をまだ視聴できない低所得者世帯に対して支援を行っています。

このたびその範囲が拡大され、世帯全員が「市町村民税非課税」の世帯にも簡易チューナーの無償給付が行われることになりました。

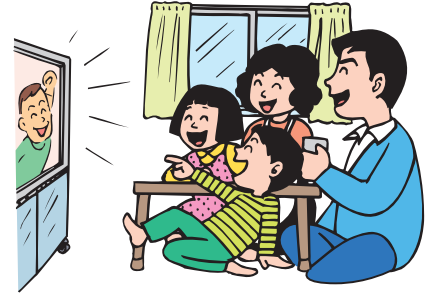
■地デジ簡易チューナーとは？

地上デジタル放送を見るためには、

- 地上デジタル放送対応のテレビを買う
- アナログテレビに地上デジタル放送受信用チューナーを設置する

の2つの方法があります。

今回の支援は、地上デジタルに対応していないテレビ(アナログテレビ)で地上デジタル放送を見るための簡易チューナー(必要最低限の機能のチューナーなので、衛星放送は受信できません)を無償給付するものです。



■支援の概要

対象世帯	NHK放送受信料全額免除世帯(引き続き実施) 生活保護世帯や、障がい者がいる世帯全員が市町村民税非課税世帯、社会福祉施設に入所している世帯など	世帯全員が市町村民税非課税の世帯(新規実施)
支援内容	・地デジ簡易チューナー給付 ・訪問してのチューナー設置 ・必要に応じてアンテナ改修などの実施	・地デジ簡易チューナー給付 ・設置方法、操作方法の電話サポート(給付は配送で行われます。訪問設置やアンテナ改修などは行いません)
申込方法	申込書に記入し、必要書類を添えて「地デジチューナー支援実施センター」に送付してください。 申込書は 役場福祉課 にもあります。	申込書に記入し、必要書類を添えて「地デジチューナー支援実施センター」に送付してください。 申込書は 役場総務課 にもあります。
申込期限	平成23年7月24日(日)まで 当日消印有効	
必要な書類	・申込書 ・NHK放送受信料全額免除証明書	・申込書 ・世帯全員が記載された住民票の写し ・市町村民税非課税証明書(世帯全員分)
その他	NHKと放送受信契約を結んでいる必要があります。 契約方法などは「NHKふれあいセンター」へお問合せください。	
お問合せ先	● 総務省地デジチューナー支援実施センター ☎ 0570-033840(NHK受信料全額免除世帯専用) ● NHKふれあいセンター ☎ 0570-000588(全額免除のご相談) ☎ 0570-077077(放送受信契約のご相談)	● 総務省地デジチューナー支援実施センター ☎ 0570-023724(市町村民税非課税世帯専用) ● NHKふれあいセンター ☎ 0570-077077(放送受信契約のご相談)

※対象世帯によってお問合せ先が異なりますので、ご注意ください。
※まだ地上デジタル放送に対応していない世帯が対象となります。